

2026年2月12日

各 位

会 社 名 株式会社 JDSC
代表者名 代表取締役 加藤 聡志
(コード：4418、東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 平井 良介
(TEL. 03-6773-5348)

特別損失（貸倒引当金繰入額）及び法人税等調整額（益）の計上に関するお知らせ

当社は、2026年6月期第2四半期（以下「当四半期」といいます。）において、以下のとおり特別損失（貸倒引当金繰入額）及び法人税等調整額（益）を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

1. 特別損失（貸倒引当金繰入額）の計上

信託型ストックオプション（以下「信託型 S0」といいます。）への課税に関しては、国税庁が2023年5月30日に公表した「ストックオプションに対する課税(Q&A)」の中で、役職員が付与された信託型 S0 の権利を行使して株式を取得した時点でその経済的利益が給与所得にあたるとの見解を示したことから、当社は、源泉所得税の納付を実施したうえで、権利を行使した役職員に対し求償を実施してまいりました。もっとも、当連結会計年度において権利を行使した当社の元役員1名に対する求償が当四半期末において完了していません。

国税庁の見解及び所得税法第222条に基づき、当社は源泉所得税を本来の納税義務者に請求することができるという求償権を法的に有していることから、今後も法令に則して適切に対応したうえで全額回収することを見込んでおりますが、監査法人と協議のうえ、当四半期末において未回収の債権に対して会計上保守的に貸倒引当金を計上することとし、貸倒引当金繰入額55,125千円を特別損失として計上いたしました。

2. 法人税等調整額（益）の計上

当社は、繰延税金資産の増加に伴い、当四半期において法人税等調整額（益）25,294千円を計上いたしました。この計上により、2026年6月期第2四半期累計期間において法人税等調整額（益）は47,200千円となりました。

なお、上記の特別損失及び法人税等調整額（益）が業績に与える影響は、本日開示の「2026年6月期第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映しており、2026年6月期の連結業績予想値に変更はありません。

今後、連結業績予想値を修正すべき重大な影響が生じると判断した場合には、速やかに開示いたします。

以 上